

プレスリリース

令和6年1月26日
農林水産省**「令和5年度鳥獣対策優良活動表彰」受賞者の決定及び表彰式等の観覧者募集について**

農林水産省は、毎年、鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉（ジビエ）の利活用等に取り組み、地域に貢献している個人や団体を表彰する「鳥獣対策優良活動表彰」を実施しています。今般、令和5年度の受賞者を決定しましたのでお知らせします。

表彰式は令和6年2月15日（木曜日）に農林水産省本館7階講堂において行います。表彰式は公開で、式典中のカメラ撮影も可能です。

なお、表彰式後の「第11回全国鳥獣被害対策サミット」において、受賞者からの発表などを予定しています。

また、表彰式及びサミットにおける観覧者を本日から2月9日（金曜日）まで募集します。

1. 概要

農林水産省は、野生鳥獣による農林水産業への被害が全国的に深刻な状況の中で、各地域における鳥獣対策を推進しています。こうした中で、鳥獣被害防止の取組については平成21年度から、捕獲した鳥獣の食肉（ジビエ）の利活用の取組については平成28年度から、地域への貢献が顕著であると認められる個人や団体を表彰する「鳥獣対策優良活動表彰」を実施し、優良事例を広く紹介することにより、効果的な鳥獣対策の推進を図っています。

この度、令和5年度における農林水産大臣賞と農村振興局長賞の受賞者を決定しました。

また、鳥獣対策に携わる関係者の情報共有の場として、「全国鳥獣被害対策サミット」（以下「サミット」という。）を開催し、「鳥獣対策優良活動表彰」受賞者からの取組事例の報告の他、サミットテーマに合わせた取組事例の発表、パネルディスカッション等に加え、資機材展示を行います。

（第11回全国鳥獣被害対策サミット開催事務局：株式会社ブランドウ・ジャパン）

2. 「鳥獣対策優良活動表彰」受賞者

令和5年度の受賞者は以下のとおりです。受賞者の活動の概要は別紙を御覧ください。

○農林水産大臣賞

部門	受賞者	都道府県
被害防止部門（団体）	川合地域農場づくり協議会	京都府
捕獲鳥獣利活用部門（団体）	株式会社屋久鹿（やくしか）ジビエ王国	鹿児島県

○農村振興局長賞

部門	受賞者	都道府県
被害防止部門（個人）	山崎 秀春（やまざき ひではる）	青森県
被害防止部門（団体）	比自岐（ひじき）地区獣害対策協議会	三重県

被害防止部門（団体）	日野郡鳥獣被害対策協議会実施隊	鳥取県
捕獲鳥獣利活用部門（個人）	滝口 雅博(たきぐち まさひろ)	山梨県
捕獲鳥獣利活用部門（団体）	株式会社BINGO(びんご)	広島県
捕獲鳥獣利活用部門（団体）	有限会社サンセイ・宇佐ジビエファクトリー	大分県

3. 開催日時及び場所

日時：令和6年2月15日（木曜日）
 10時00分から10時30分 令和5年度鳥獣対策優良活動表彰式
 10時40分から18時00分 サミット

会場：農林水産省本館7階講堂（表彰式、サミット共通）

サミットのうち資機材展示・ポスターセッション・カタログ展示・利活用展示については、農林水産省会議室にて行います。

4. 定員

会場参加：100名程度
 オンライン参加：300名程度
 定員に達した場合は受付を終了とさせていただきます。

5. 観覧申込みについて

観覧を希望される場合は、以下Webサイトの申込みフォームよりお申し込みください。

<観覧申込み>

<https://forms.gle/NPeZo7YGare3ZtNi8> [外部リンク]

申込み締切は令和6年2月9日（金曜日）までとし、定員に達し次第、募集を締め切ります。
 観覧者には後日、お申し込みいただいた連絡先宛てにサミット事務局からメールを送付させていただきます。

6. 報道関係者の皆様へ

表彰式及びサミットは公開です。式典中の指定エリアからのカメラ撮影も可能です。
 取材を希望される方は、上記の申込みフォームからお申し込みいただく際、備考欄に取材を希望する旨記載をお願いします。

7. 留意事項

参加に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、参加をお断りすることがあります。

- (ア) 事務局の指定した場所以外の場所には立ち入らないこと。
- (イ) 携帯電話等はマナーモードに設定の上、会場内での通話は控えること。
- (ウ) 表彰式典中の会場への入退場を控えること。
- (エ) 指定された場所以外で喫煙しないこと。
- (オ) 銃砲刀剣類その他危険なものを持ち込まないこと。
- (カ) その他、事務局職員の指示に従うこと。

庁舎内の食堂は席数に限りがあります。

昼食のため庁舎外へ出る場合、一度入館証を返却いただき、再度、入館手続きが必要になりますのでご留意ください。

サミットの詳細、資機材展示等の会場、お申込みについては、以下のWebサイトを御覧ください。

第11回全国鳥獣被害対策サミット開催事務局：株式会社プランドゥ・ジャパン

<https://www.plando.co.jp/choju-summit/> [外部リンク]

〈添付資料〉

令和5年度鳥獣対策優良活動表彰受賞者概要(PDF : 397KB)

第11回全国鳥獣被害対策サミットチラシ(PDF : 2,931KB)

【お問合せ先】

農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境
課

担当者：谷川、平田

代表：03-3502-8111（内線5501）

ダイヤルイン：03-6744-7642

農村振興局長賞（被害防止部門（個人））

行政職員として「下北半島鳥獣被害対策市町村等連絡会議」の設立に携わり、広域的な被害対策の実施体制を主導。退職後は「NPO北限の野生動物保護管理センター」「北限のニホンザルネットワーク」を立ち上げ、ニホンザルの生息状況調査等を継続的に行っており、下北地域における被害対策に精力的に取り組み、被害額の大幅な低減に貢献。

やまざき
山崎 秀春 ひではる

主な取組

青森県むつ市

- 「下北半島鳥獣被害対策市町村等連絡会議」では、モンキードッグとハンドラー兼ニホンザル保護管理専門員の育成、各市町村への配置により、迅速かつ効果的な追い上げ・追い払いを実施するための体制整備に貢献。
- 山崎氏の指導を受けた西北地域の深浦町では、テレメトリー発信器を活用したニホンザルの群れ数、生息頭数、行動域の調査とG I Sを活用した調査結果の地図化により、ニホンザルが頻繁に利用する場所を特定し、群れの全頭捕獲を実施した結果、加害群の除去に成功。
- 鳥獣被害対策を継続的に取り組むことができる鳥獣保護管理専門員の育成と下北地域各市町村への配置に尽力。鳥獣被害対策実施隊等を対象とした研修会に積極的に協力し、ニホンザルの生態や生息域、被害対策等について教授することで、ニホンザル対策の知識・技術の向上に貢献。

【サルによる被害金額（下北地域）】

約420万円（活動開始時：平成19年度）→約64万円（令和4年度）